第100回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

【事業報告】
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【連結計算書類】
連結株主資本等変動計算書
連結注記表

【計算書類】
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2025年４月１日から2026年３月31日まで)

ダイジェット工業株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役及び使用人に対する行動の基本方針として行動規範及び行動規準を定め、遵守に努めるものとする。

②「取締役会規則」に従い、取締役会を定期に開催して業務執行の状況を報告するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して取締役間の意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

③取締役の職務執行については、監査等委員会の定める監査の方針及び分担等の監査基準に従って監査等委員会が監査し、経営に対する監査機能の強化を図るものとする。

④内部監査機関として執行部門から独立した内部監査部門を置き、「内部業務監査規定」及び「財務報告に係る内部統制規定」に従って定期的に内部監査またはモニタリングを実施し、内部統制の充実、徹底を図るものとする。

⑤法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、総務部門または監査等委員会を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令定款違反及び社内規定に反する行為を早期に発見し、その予防を図るものとする。

⑥監査等委員会は当社のコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務執行に係る情報及び文書については、「文書関係規定」に従ってその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

②取締役の職務執行に係る情報及び文書については、取締役（監査等委員である取締役を含む。）が随時閲覧できることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社の事業運営に伴うリスクの管理については、「リスク管理規定」に従い、リスク管理委員会を設置して社内外のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、各リスクの主管責任部門がその対応策を実施してマニュアルの作成、見直し及び研修を必要に応じて行い、そのリスクの低減等に取り組むものとする。

②不測の事態が発生した場合は、「危機管理規定」に従い、社長指揮下の緊急時対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行って損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制をとるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期及び適宜臨時に開催し、取締役間で意思の疎通を図るとともに、「取締役会規則」で定める重要事項について迅速かつ適切な意思決定を行うものとする。

②監査等委員会設置会社として、取締役会は、取締役に対し重要な業務執行の決定の一部を委任して、取締役の職務の執行の迅速化及び監督機能の強化を図るものとする。

③業務執行の適正化、迅速化及び監督機能の強化を図るため、業務役員を置くものとする。
業務役員は重要な使用人として取締役会が任命し、取締役はその指揮の下で業務役員に業務執行を分担し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。

④取締役会のほか、業務執行取締役、業務役員及び部門長で構成する経営会議を定期に開催し、経営全般にわたる情報の共有化を図り、業務執行の迅速化を図るものとする。

⑤取締役及び業務役員の業務執行については、「職務権限規定」、「業務分掌規定」等に従った権限の委譲を行い、その効率化を図るものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の定める「関係会社管理規定」に従い、子会社の管理及び経営指導を行うとともに、子会社に対して、経営計画、営業成績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求めるものとする。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においては、その規模及び特性等を踏まえ、リスクの評価及び管理体制を適切に構築し、運用するものとする。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 子会社における迅速かつ効率的な意思決定を行うため、子会社は取締役会を定期に開催するほか必要に応じて適宜臨時に開催し、経営に関わる重要事項の意思決定及び経営全般に対する監督を行うものとする。

イ. 子会社は自社の社内規定に従い、決裁手続き及び決裁権限等を明確に定め、業務を効率的に遂行できるようにするものとする。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社及び子会社の業務の適正を確保するため、当社及び子会社全てに適用する行動指針として行動規範及び行動規準を定め、遵守に努めるものとする。

イ. 子会社の業務執行については、当社の内部監査部門による内部監査を定期的に実施し、適正の確保を図るものとする。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の配置にあたっての具体的な内容（組織、人数等）については、取締役会は監査等委員会の意見を聴取し、人事担当部門及び関係部門の意見を考慮して、必要に応じて専任の使用人を決定するものとする。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

②監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価は監査等委員会が行い、その任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を必要とするものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等から監査等委員会への報告に関する体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社または子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令定款違反、その他のコンプライアンス上の重要な事項について、当社の監査等委員会に都度報告するものとする。

②監査等委員会は、いつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。

(9) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ前項①の報告を行った当社または子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとする。

(10) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

（11）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、取締役及びその他の使用人の業務執行を監視することとする。

②監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人と、必要に応じて意見交換を行うものとする。

③監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができるものとする。

④監査等委員会と内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役（もしくはこれに相当する者）は相互に連携を保つものとする。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

当社は、2015年６月26日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性および効率性の向上など、コーポレートガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

（1）コンプライアンス

当社は、当社グループの内部統制システム構築に関する基本方針について決議するとともに、コンプライアンスの基本方針となる行動規範および行動基準を定め、周知して遵守するよう努めております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度を設け、法令定款違反および社内規定に反する行為の早期発見およびその予防に努めております。

（2）取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を11回開催し、法令、定款および取締役会規則等に定められた事項の決議を行うほか、業務執行取締役、業務役員および部門長で構成する経営会議を６回開催し、経営全般にわたる業務執行に関する事項について審議を行い、業務執行状況の報告等を通じて業務執行取締役および業務役員ならびに部門長の情報の共有化を図るとともに、お互いの業務執行を監督・監視し、迅速な意思決定および効率的な事業運営を図っております。

(3) 監査等委員会の監査体制

当事業年度において監査等委員会を12回開催し、監査等委員会が定めた監査方針および監査計画などに基づき、監査等委員は取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席するほか、内部監査部門を通じて各業務部門に対してヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程および取締役の業務執行状況について監査・監督しております。

さらに、監査等委員会は、会計監査人と監査前に監査方針、監査計画ならびに日程などについて意見交換を行うほか、必要に応じて監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点などについての情報交換も行い、会計監査人と相互連携を図っております。

また、監査等委員会は、内部監査部門より内部監査またはモニタリングの状況などの報告を受けるほか、内部監査部門に対し必要に応じて監査に関する指示を行うなど、内部監査部門とも相互連携して意見交換および情報交換を行っております。

(4) 内部監査の実施

内部監査部門は、年間の監査計画に基づき各業務部門に対して内部監査またはモニタリングを実施するほか、監査等委員会より指示を受けた事項に関するヒアリング・調査を行って監査等委員会にその調査報告を行っております。

内部監査部門は、監査またはモニタリング結果を代表取締役および監査等委員会に報告するほか、必要に応じて会計監査人と相互連携して意見交換および情報交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年4月1日から
2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日残高	3,099,194	1,703,329	1,992,369	△46,696	6,748,195
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△74,290		△74,290
親会社株主に帰属する当期純利益			783,816		783,816
自己株式の取得				△143	△143
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	709,526	△143	709,382
2026年3月31日残高	3,099,194	1,703,329	2,701,895	△46,840	7,457,578

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2025年4月1日残高	691,350	426,988	72,535	1,190,874	7,939,070
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△74,290
親会社株主に帰属する当期純利益					783,816
自己株式の取得					△143
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	344,409	144,769	362,671	851,851	851,851
連結会計年度中の変動額合計	344,409	144,769	362,671	851,851	1,561,234
2026年3月31日残高	1,035,760	571,758	435,207	2,042,725	9,500,304

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称

ＤＩＪＥＴ　ＩＮＣ.

ＤＩＪＥＴ　ＧｍｂＨ

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　　１社

持分法適用会社の名称

黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によります。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

……主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産

・リース資産以外の有形固定資産

……主として定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によります。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～65年

機械装置及び運搬具　　２～12年

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する定額法によっております。

② 無形固定資産……定額法によります。なお、償却年数については法人税法に規定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……期末現在有する債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

……過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度に費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

② 収益および費用の計上基準

……当社および連結子会社では超硬合金および超硬工具の製造販売を行っており、製品の販売については主として顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

【会計上の見積りに関する注記】

連結計算書類の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)　　17,692千円

(繰延税金負債と相殺前の金額　　154,627千円)

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度における将来減算一時差異に対して、将来の税金負担額を軽減できる範囲内で計上しております。

②　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる当社グループの課税所得の見積りについては、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、一定のリスクを反映した上で行っております。事業計画における主要な仮定として、売上については、過去の実績数値を基に現在の受注残高や経済環境による増減、顧客ニーズに基づく新製品の需要予測、原料価格の急騰に伴う製品の値上げによる増加などを加味しております。製造原価についても、過去の実績数値を基に臨時的に発生した要因を取り除くとともに、原料相場のさらなる高騰や高止まりを見込んだうえで、原料調達価格の予測を行い、原価率の見積りを行っております。

③　翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りは、経済環境等や原材料市場の動向等の不確実性を伴うものであり、その見積りの主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産および対応する債務

工場財団組成物件の額（帳簿価額）

建物及び構築物	11,746千円
機械装置及び運搬具	0千円
土地	256,654千円
その他	0千円
計	268,401千円

担保に供している資産の額（帳簿価額）

工場財団	268,401千円
建物及び構築物	255,640千円
土地	397,809千円
投資有価証券	1,014,057千円
計	1,935,907千円

上記に対応する債務の額

短期借入金	939,215千円
長期借入金	1,822,406千円
計	2,761,621千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　16,009,297千円

3．コミットメントライン契約

当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うことを目的として、取引銀行7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

借入極度総額	2,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引借入未実行残高	1,800,000千円

【連結損益計算書に関する注記】

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価	85,881千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1．当連結会計年度末日における発行済株式数

普通株式	2,992,999株

2．剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	74,290千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	25円
基準日	2025年３月31日
効力発生日	2025年６月27日

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2026年６月26日開催の第100回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	163,430千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	55円
基準日	2026年３月31日
効力発生日	2026年６月29日

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に超硬工具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出販売により生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規定に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2026年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注２）を参照ください)。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」ならびに「短期借入金」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから記載を省略しております。

区　分	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,116,857千円	2,116,857千円	ー千円
資産計	2,116,857千円	2,116,857千円	ー千円
(1) 長期借入金(１年以内返済予定長期借入金を含む)	※ 3,925,907千円	3,892,412千円	△33,494千円
(2) リース債務(１年以内返済予定リース債務を含む)	※ 1,443,894千円	1,372,935千円	△70,959千円
負債計	5,369,801千円	5,265,347千円	△104,453千円

※１年以内返済予定長期借入金の額は1,464,151千円、１年以内返済予定リース債務の額は421,437千円であります。

(注１）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	926千円
関係会社出資金	448,976千円

上記については「投資有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは奈良県に遊休不動産を有しております。2026年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに当連結会計年度末日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,400千円	―千円	14,400千円	12,370千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、減損損失は減損処理前の取得原価から直接控除しております。

２．時価の算定方法

路線価あるいは固定資産税評価額を基礎として評価しております。

【収益認識に関する注記】

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額(千円)
焼肌チップ	559,772
切削工具	7,658,932
耐摩耗工具	858,415
その他	214,952
顧客との契約から生じる収益	9,292,071
その他の収益	―
外部顧客への売上高	9,292,071

2．収益を理解するための基礎となる情報

当社および連結子会社では、超硬合金および超硬工具の製造販売を行っております。製品の販売に際しては、顧客との取引契約に基づきリベートや割引を付していることから、変動対価が含まれます。変動対価の見積額は契約条件や過去の実績に基づく最頻値法により算定しており、製品の販売から生じる収益は当該見積額を控除して算出しております。

3．当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては契約資産および契約負債を計上していないため、該当事項はありません。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	3,197円17銭
１株当たり当期純利益	263円77銭

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			自己株式処分差益		繰越利益剰余金	
2025年４月１日残高	3,099,194	1,689,280	14,048	1,703,329	1,300,390	1,300,390
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△74,290	△74,290
当期純利益					629,981	629,981
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	555,690	555,690
2026年３月31日残高	3,099,194	1,689,280	14,048	1,703,329	1,856,081	1,856,081

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年４月１日残高	△46,696	6,056,217	691,350	691,350	6,747,567
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△74,290			△74,290
当期純利益		629,981			629,981
自己株式の取得	△143	△143			△143
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			344,409	344,409	344,409
事業年度中の変動額合計	△143	555,546	344,409	344,409	899,956
2026年３月31日残高	△46,840	6,611,763	1,035,760	1,035,760	7,647,524

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式 …… 移動平均法による原価法によります。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によります。

市場価格のない株式等

…… 移動平均法による原価法によります。

（2）棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

……主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によります。

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有 形 固 定 資 産

①リース資産以外の有形固定資産

……定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によります。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～65年
機械及び装置	２～12年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する定額法によっております。

（2）無 形 固 定 資 産……定額法によります。なお、償却年数については法人税法に規定する方法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸　倒　引　当　金……期末現在有する債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞　与　引　当　金……従業員の賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の事業年度に費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 収益および費用の計上基準……当社は超硬合金および超硬工具の製造販売を行っており、製品の販売については主として顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

【会計上の見積りに関する注記】

計算書類の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)　　一千円

(繰延税金負債と相殺前の金額　　45,379千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表に記載した内容と同一であるため記載を省略しております。

【貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産および対応する債務

工場財団組成物件の額（帳簿価額）

建物	11,746千円
構築物	0千円
機械及び装置	0千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	256,654千円
計	268,401千円

担保に供している資産の額（帳簿価額）

工場財団	268,401千円
建物	255,640千円
土地	397,809千円
投資有価証券	1,014,057千円
計	1,935,907千円

上記に対応する債務の額

一年以内返済予定長期借入金	939,215千円
長期借入金	1,822,406千円
計	2,761,621千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　15,958,214千円

3．関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権

売掛金	427,009千円

金銭債務

買掛金	3,424千円

4．コミットメントライン契約

当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うことを目的として、取引銀行7行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

借入極度総額	2,000,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引借入未実行残高	1,800,000千円

【損益計算書に関する注記】

1．通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価	85,881千円

2．関係会社との取引

営業取引

売上高	1,919,611千円
仕入高	63,221千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式数

普通株式	21,529株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
製品評価損	136,534千円
減損損失	28,197千円
一括償却資産	14,584千円
長期未払金	16,786千円
退職給付引当金	128,057千円
賞与引当金	79,688千円
貸倒引当金	10,767千円
税務上の繰越欠損金	208,621千円
その他	111,120千円
繰延税金資産小計	734,358千円
評価性引当額	△688,978千円
繰延税金資産合計	45,379千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△427,621千円
繰延税金負債合計	△427,621千円
繰延税金負債(△)の純額	△382,241千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社

名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
ＤＩＪＥＴ GmbH	所有 直接 100% 間接 0% 被所有 直接 0% 間接 0%	当社製品の販売	当社製品の販売 (注)1,2	1,126,794	売掛金	382,508
ＤＩＪＥＴ ＩＮＣ.	所有 直接 100% 間接 0% 被所有 直接 0% 間接 0%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注)1,2	720,751	売掛金	11,974

取引条件および取引条件の決定方針

（注）１．一般的な取引条件を勘案して合理的に決定しております。

２．取引金額には消費税等は含まれておりません。

【収益認識に関する注記】

収益を認識するための基礎となる情報

連結注記表に記載した内容と同一であるため記載を省略しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	2,573円65銭
１株当たり当期純利益	212円00銭